

体育文化館利用料金

1 大体育室

①専用利用料金

区分		利用時間	自 午前9時	自 午後1時	自 午後5時
			至 午後1時	至 午後5時	至 午後9時
営利を目的としない場合	体育スポーツに利用する場合	入場料等を徴収しない場合	8,640円	8,640円	8,640円
		入場料等を徴収する場合	25,920円	25,920円	25,920円
	体育スポーツ以外に利用する場合	入場料等を徴収しない場合	25,920円	25,920円	25,920円
		入場料等を徴収する場合	77,760円	77,760円	77,760円
営利を目的とする場合			233,280円	233,280円	233,280円

②練習利用料金

区 分	利用料金	
	市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
バスケットボールコート1面1時間につき	1,080円	1,350円
バレーボールコート1面1時間につき	880円	1,100円
バドミントンコート1面1時間につき	430円	530円
卓球台1台1時間につき	280円	350円

備考

- 入場料等を徴収する場合には、規定の利用料金に次に掲げる額を加算する。
 - 営利を目的としない場合
入場料の最高額を60倍した額（ただし、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）以下の学校及びその団体にあつては、30倍とする。）
 - 営利を目的とする場合
入場料の最高額を100倍した額
- 専用利用料金のうち高等学校以下の学校団体その他市長が定める団体が高校生（中等教育学校の後期課程の在生を含む。以下同じ。）以下を参加対象者として主催する行事で、市レベルの規模以上のものに係る利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 練習利用料金のうち、高校生以下の利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 準備又は後片づけに係る利用については、規定の利用料金の3分の1とする。
- 専用利用において、午前9時から午後9時までの時間以外の時間に利用する場合には、利用時間1時間までごとに規定の利用料金の1時間相当額に2割を加算した額を徴収する。
- 練習利用時間及び附属施設の個別利用時間は、1時間を単位とする。ただし、管理運営上必要と認められる時間帯については、利用時間の単位を2時間とすることができる。（午後7時半から午後9時半は2時間単位とする。）
- 前号の場合において、利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として計算する。
- やむを得ない理由により休館日に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に2割を加算した額とする。

③附属施設利用料金

区 分	専用付帯利用 (1利用につき)	個別利用(1時間につき)	
		市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
ステージ	-	180円	230円
選手控室A・B	470円	290円	390円
ミーティングルーム	950円	600円	790円
役員室	1,190円	-	-
会議室	840円	900円	1,200円

2 集会場（小体育室）

①専用利用料金

区分	利用時間	自 午前9時	自 午後1時	自 午後5時
		至 午後1時	至 午後5時	至 午後9時
専用利用料金	体育・スポーツに利用する場合	4,320円	4,320円	4,320円
	体育・スポーツ以外に利用する場合	8,640円	8,640円	8,640円
	営利を目的とする場合	77,760円	77,760円	77,760円

②練習利用料金

区 分	利用料金	
	市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
バスケットボールコート1面1時間につき	1,080円	1,350円
バレーボールコート1面1時間につき	880円	1,100円
バドミントンコート1面1時間につき	430円	530円
卓球台1台1時間につき	280円	350円

備考

- 専用利用料金のうち高等学校以下の学校団体その他市長が定める団体が高校生（中等教育学校の後期課程の在生を含む。以下同じ。）以下を参加対象者として主催する行事で、市レベルの規模以上のものに係る利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 練習利用料金のうち、高校生以下の利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 準備又は後片づけに係る利用については、規定の利用料金の3分の1とする。
- 専用利用において、午前9時から午後9時までの時間以外の時間に利用する場合には、利用時間1時間までごとに規定の利用料金の1時間相当額に2割を加算した額を徴収する。
- 練習利用時間及び附属施設の個別利用時間は、1時間を単位とする。ただし、管理運営上必要と認められる時間帯については、利用時間の単位を2時間とすることができる。
- 前号の場合において、利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として計算する。（午後7時半から午後9時半は2時間単位とする。）
- やむを得ない理由により休館日に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に2割を加算した額とする。

3 コミュニティセンターホール

区分		利用時間	自 午前9時 至 正 午	自 午後1時 至 午後5時	自 午後6時 至 午後10時
		ホール	平日	9,630円	20,470円
	土曜日・日曜日・休日	11,550円	24,570円	28,900円	
第1控室		4時間につき 600円			
第2控室		4時間につき 1,190円			

備考

- この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 利用者が練習又は準備のため、ホールの舞台面のみを利用する場合は、規定の利用料金の3割を徴収する。
- ホールの利用につき、入場料等を徴収し、又は営利を目的とする場合の利用料金は、規定の利用料金の5割を加算する。
- やむを得ない理由により休館日に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金の2割を加算した額とする。
- 本表に規定する時間以外に利用時間を延長し、又は繰り上げて利用する場合は、利用時間1時間までごとに規定の利用料金の1時間相当額に2割を加算した額を徴収する。ただし、正午から午後1時及び午後5時から午後6時までは規定の利用料金の1時間相当額を徴収する。
- ホール利用料金のうち高等学校以下の学校団体その他市長が定める団体が高校生以下を参加対象者として主催する行事の利用については、規定の利用料金の半額とする。

4 器具利用料金

① 体育館及び集会場器具利用料金

種別	区分	器具名	単 位	1 利用 につき	備 考
音響器具		大体育室放送設備 (有線マイク方式)	一式	1,590円	ダイナミックマイク2本付
		放送設備 (ワイヤレスマイク方式)	一式	2,130円	
		CDプレーヤー	1台	530円	
		MDプレーヤー	1台	530円	
		集会場放送設備 (有線マイク方式)	一式	1,060円	ダイナミックマイク2本付
		ダイナミックマイク	1本	310円	
		ワイヤレスマイク	1本	310円	
その他器具		コンセント	1個	210円	
		電光得点表示板	1組	530円	(退場タイマー含む)
		演台	一式	310円	
		コインロッカー	1箱	50円	
		平台	1枚	110円	
		長机	1脚	50円	
		椅子	1脚	10円	

② ホール器具利用料金

種別	区分	器具名	単 位	4 時間以内	備 考
音響器具		放送設備	一式	3,200円	ダイナミックマイク2本付
		ワイヤレスマイク	一式	2,130円	
		CDプレーヤー	1台	530円	
		MDプレーヤー	1台	530円	
		カセットテープレコーダー	1台	530円	
		コンデンサーマイク	1本	530円	
		ダイナミックマイク	1本	310円	
		リボンマイク	1本	310円	
照明器具		センターピンスポットライト	1台	2,130円	
		シーリングスポットライト	1台	470円	
		サスペンションスポットライト	1台	470円	1 kW
		〃	1台	310円	500W
		平凸レンズスポットライト	1台	470円	1 kW
		〃	1台	310円	500W
		フルネルレンズスポットライト	1台	310円	
		エフェクトスポットライト	1台	470円	
		フットスポットライト	1台	310円	
		ミラーボール	1台	530円	
		フロントサイドライト	1台	470円	
		ストリップライト	1台	210円	
		ドラムマシーン	1台	470円	
		ストロボ	1台	210円	
	アッパーホリゾントライト	1回線	530円		
	ロアーホリゾントライト	1回線	530円		

	ボーダーライト	1回線	530円	
	フットライト	1回線	310円	
	持込電気器具	1個	310円	
	コンセント	1個	210円	
舞台器具	反響板	一式	5,330円	
	組立花道	1組	1,590円	
	平台	1枚	110円	
	箱馬	1個	20円	
	ひな壇	一式	2,130円	
	指揮台	1台	310円	
	所作台	一式	2,660円	
	〃	1枚	260円	
	長机	1脚	50円	
	椅子	1脚	10円	
	上敷	1枚	110円	
	金屏風	1双	1,060円	
	その他器具	映写機	1台	740円
スライド映写機		1台	420円	〃
映写幕		1枚	310円	
演台		一式	310円	
ピアノ		1台	5,330円	
ビデオプロジェクター		1台	1,110円	

備考（ホール器具利用料金）

- 1 器具の利用時間が2時間までのときは、規定の利用料金の5割とする。
- 2 器具の利用時間が4時間を超えるときは、次の額を加算する。
 - イ 超過1時間までは規定の利用料金の3割
 - ロ 超過2時間までは規定の利用料金の5割
 - ハ 超過2時間を超え4時間までは規定の利用料金の10割
 - ニ 超過4時間を超えるときは、前各号の例によって計算した額を更に加算する。

5 照明料金

①練習利用

	器具	個数	呼称	30分あたり				
				全面使用	部分使用			Dバンクのみ
					バスケットボール1面	バレーボール1面	バドミントン1面	
大体育室	MF1000	38	600LUX	670円	340円	230円	70円	110円
	MF1000	76	1200LUX	1,340円	680円	460円	140円	220円
	MF1000	76	1500LUX	2,600円	1,310円	880円	270円	360円
	J1000 (ハゲン)	81						
	J1000 (ハゲン)	81	300LUX	1,260円	630円	420円	130円	140円
	MF400	48	水平灯	340円	170円	120円	40円	60円
卓球場 (ステージ)	FL110×2	16	蛍光灯	40円				
	200	27	ボーダーライト	90円				
集会場	MF400	25	半灯	290円	290円	150円	80円	
	MF250	25						
	MF400	50	全灯	580円	580円	300円	160円	
	MF250	50						
観客席	500	23		190円				

②専用利用

	器具	呼称	30分あたり				
			全面使用	Aバンク	Bバンク	Cバンク	Dバンク
				スイッチ1	スイッチ2	スイッチ3	
大体育室	MF1000	600LUX	670円	210円	140円	210円	110円
	MF1000	1200LUX	1,340円	420円	280円	420円	220円
	MF1000	1500LUX	2,600円	840円	560円	840円	360円
	J1000 (ハゲン)						
	J1000 (ハゲン)	300LUX	1,260円	420円	280円	420円	140円
	MF400	水平灯	340円	100円	80円	100円	60円
卓球場 (ステージ)	FL110×2	蛍光灯	40円				
	200	ボーダーライト	90円				
集会場	MF400	半灯	290円	90円	110円	90円	
	MF250						
	MF400	全灯	580円	180円	220円	180円	
	MF250						
観客席	500		190円				

6 空調料金

①コインタイマー方式（100円硬貨専用）

建物棟	系統	主熱源	居室別	100円硬貨1枚あたり	
				冷房	暖房
体育館	パッケージ エアコン	電気	選手控室A	50分	50分
			選手控室B	50分	50分
			ミーティングルーム	20分	20分
			会議室	20分	20分
コミセン5階	パッケージ エアコン	電気	控室（小）	50分	50分
			控室（大）	20分	20分

②受付徴収方式

建物棟	系統	主熱源	居室別	30分あたり		
				冷房	暖房	送風のみ
体育館	パッケージ エアコン	電気	役員室	50円	50円	
			医務室	50円	50円	
			放送室	40円	40円	
	R-1	ガス	大体育室	9,660円	6,620円	1,290円
	R-2	ガス	大体育室観客席	11,830円	11,460円	2,350円
	R-3	ガス	1階ロビー	2,080円	1,720円	180円
2階ロビー			1,990円	1,360円	250円	
コミセン2階	R-1	ガス	集会場	4,400円	2,340円	410円
コミセン5階	R-5	ガス	5階ホール	4,270円	4,040円	500円

7 その他実費

項目	単価	
コピー 施設利用者に限り最大10枚まで	1枚	10円
FAX	市内	10円
	20kmまで	20円
	30kmまで	40円
	60kmまで	50円
	100kmまで	80円
	100km以上	100円
ストーブ（付属施設のみ）	1台4時間	200円
コインシャワー（集会場のみ）	5分間	100円
売電単価	1kWh	28.90円
5Fホール カラーフィルター	1枚	430円

8 駐車場利用料金

種別	利用料金
時間ぎめ	下表のとおり
月ぎめ	1月につき13,000円

時間ぎめ利用料金

車両の 区分	区分	一般利用料金		施設利用者利用料金	
		昼間料金 8時00分～22時30分	夜間料金 22時30分～8時00分	昼間料金 8時00分～22時30分	夜間料金 22時30分～8時00分
		30分ごと	30分ごと	30分ごと	30分ごと
自動車		110円	50円	50円	50円
バイク		30円	30円	30円	30円

問い合わせ先

体育文化館 指定管理者：公益財団法人 佐世保市スポーツ協会 電 話：0956-22-1522
--